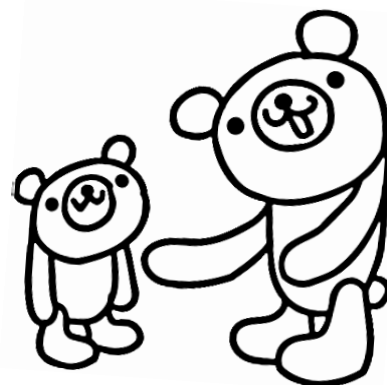


子育て短期 支援事業



豊田市では、保護者の入院、育児疲れ等によりご家庭で一時的に育児が困難になったときに、お子さん（場合によっては母子）を乳児院・児童養護施設等に、宿泊にて短期間預けることができます（ショートステイ）

利用の期間

7日以内

* 1泊2日の場合、利用日は2日間になります

* 宿泊を伴う利用となります

費用

☆ 2歳未満 1日 5,350円

☆ 2歳以上 1日 2,750円

☆ 非課税世帯・母子家庭・父子家庭

1日 1,100円

☆ 生活保護世帯 自己負担なし

* 自己負担費用の納付は、後日ご家族あてに納付書を送付します

利用のポイント

- 1、 こども相談課にご連絡ください
- 2、 申請書を提出してください
- 3、 家族でこどもを送迎してください

問い合わせ

豊田市役所こども相談課

電話 0565-34-6965



子育て短期支援事業を利用したいと思ったら・・・

<利用前>

1. こども相談課に問合せ（窓口・電話可）
2. 担当者から利用の詳細について聞き取りをさせていただきます
（利用理由・日時・利用児童についてなど）
3. 具体的な利用日時が決まったら、こども相談課へ連絡してください
4. 市役所が受入れ可能な施設等を探します
5. 利用可否について保護者様に連絡します
6. 利用可能な場合は、利用申請書一式をこども相談課へ提出してください
（利用申請書一式は HP からダウンロード可能）
7. 利用決定通知がお手元に届きます
8. 利用当日の送迎は施設等まで保護者様でお願いします
児童の発熱や体調不良、家族に感染症罹患者がいる時は預けることができません
9. 利用の変更等があった場合は速やかにこども相談課へ連絡してください
※前日閉庁後・当日の変更は利用施設へも直接連絡をお願いします。

<利用後>

10. 利用後、1 カ月以内に「負担金決定通知」がお手元に届きます
11. 支払期限までに「負担金決定通知」に同封されている振込用紙を利用して
負担金をお支払ください

